

令和7年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 令和7年2月25日
閉 会 : 令和7年2月25日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和7年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和7年2月25日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和7年2月25日 午後3時15分			議 長 川 内 聖 二	
	閉会	令和7年2月25日 午後3時30分			議 長 川 内 聖 二	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	桑 本 成 司	出	12番	森 田 明 彦	出
	2番	加 藤 奈 津 実	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	前 田 邦 幸	出	14番	今 泉 藤 一 郎	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	松 尾 勝 利	出	18番	井 上 敏 文	出
	8番	中 村 和 典	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	中 村 一 堯	出	20番	内 野 さ よ 子	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	江 口 孝 二	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	井 上 泰 志		
	事 務 局 次 長	田 中 淳		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	総 務 係 長	中 島 隆 二		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	小 林 亜 津 子		

令和7年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

令和7年2月25日(火)

午後3時15分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

- | | | |
|------|-------|---|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | | 会期の決定 |
| 日程第4 | | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第5 | 議案第1号 | 佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第2号 | 佐賀県西部広域環境組合圧縮切断施設整備工事請負契約の締結について |
| 日程第7 | 議案第3号 | 佐賀県市町総合事務組合理約の変更の協議について |
| 日程第8 | 議案第4号 | 令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第9 | 議案第5号 | 令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |

午後3時15分 開会

○議長(川内 聖二議員)

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日召集されました、令和7年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に報道関係者から取材の申し入れがなされており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、白石町長 田島健一議員、白石町議会選出 内野さよ子議員に、仮議席を指定します。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交代がっております。今回交代された議員は、白石町長 田島議員、白石町議会選出 内野さよ子議員です。

田島議員は、再びの選出となっております。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今のご着席の田島議員が19番、内野議員が20番といたします。

慣例により、新たに議員となられた内野議員に、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

○内野議員

皆さん、こんにちは。この度1月に白石町の議会議員選挙がありまして、その後、議会議長選挙がありました。これによって、今日こちらの方に来ておりますけれども、議会議長就任により、お世話になることになりましたので、負担金等の金額等についてはよくわかっているのですが、そのほかの中身について、一緒に、この会議が充実なものになるように一所懸命やっていきたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願ひします。

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

議席番号 6番 松尾初秋議員、

議席番号 18番 井上敏文議員

の両名を指名いたします。

○議長

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月25日の1日間としたいと思っております。このことにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

○議長

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は5件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願ひします。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（深浦 弘信）

本日、令和7年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から本組合の運営につきましては、ご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

本定例会に提出した諸案件をご審議いただくにあたり、組合運営についての所信の一端を述べさせていただきます。

平成28年1月に稼働開始した、さが西部クリーンセンターも丸9年が経過し、10年目という節目を迎えます。

その間、運営事業者と締結している長期包括運営事業業務委託に基づき、綿密な連携のもと、設備の予防保全に努め、大きな事故もなく、安定的かつ安全な管理運営ができています。

ごみ搬入量を見ましても、令和元年度をピークに減少傾向となり、今年度の4月から1月までの量につきましては、昨年同時比で約1,500トン少ない45,000トン弱となっております。これもひとえに各構成市町のごみの分別の呼びかけにより、資源物は資源物としてきちんと回収できているおかげだと思っております。今後も、ごみの減量化、資源化による循環型社会の形成に向け、一層の啓発に努めてまいります。

また、先程も申し上げましたように、令和7年度は施設稼働開始後10年目を迎えます。設備の点検等に関しましては、毎年行うもの、数年に1回行うものなど様々ありますが、令和7年度と8年度につきましては、溶融炉、ボイラー等の施設の根幹をなす設備の耐火物を更新するなど、大規模改修を行うこととしております。これも予防保全の一環で、長く安全に使えるようにするためのものであり、その分、各市町の負担金も昨年度までよりも多く負担していただく必要がありますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

さらに、令和7年度は、以前から進めております圧縮切断機整備事業の最終年度となります。当初、入札が2回不調となり、議会のお知恵等をお借りしながら進めてまいりましたが、ようやく目途がたったところでもあります。

他に、昨年10月の定例会において条例改正をいたしましたごみ処理手数料の改定を4月から実施いたします。各市町におかれましては、広報誌やホームページ等で周知いただいております。組合でも、今月から看板を設置するとともに、ごみの直接搬入者にチラシを配布し、周知を図っております。

また、次の最終処分場の整備に向けた候補地選定作業に着手いたします。

このように、令和7年度は、今後の長期的な展望を見据えた大事な1年となりますので、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、一般廃棄物処理手数料を納めず、督促を行ってもなお納めない滞納者に対し、廃棄物の搬入を拒否できるように改正を行うものであります。

次に、議案第2号「佐賀県西部広域環境組合圧縮切断機整備工事請負契約の締結について」は、同工事の予定価格が1億5,000万円を超えておりますので、議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第3号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更の協議について」は、令和7年7月1日付で多久小城医療組合の名称が多久小城医療企業団に変更されること及び同企業団が佐賀県市町総合事務組合の退職手当に関する事務の共同処理に参加することに伴い、佐賀県市町総合事務組合理約を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により関係地方公共団体で協議するものであります。

次に、議案第4号「令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ2,354万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億5,931万5,000円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、圧縮切断機整備事業における工事請負費について、入札減や年割額の変更に伴い、財源とする国庫補助金と施設整備基金繰入金を減額することや、新たに取り組むグリーン電力証書事業についての工事請負費の増額、財源である財政調整基金繰入金の増額が主なものであります。このほか、昨今の預金利率の上昇による基金運用収入の増額に合わせ、基金積立金も増額しております。また、人事院勧告を反映した給与条例等の改正により会計年度任用職員の報酬を増額するため、予算残が見込まれる負担金等を減額することで対応しております。継続費の変更につきましては、圧縮切断機整備事業の事業費、年割額の見直しによるものであります。

次に、議案第5号「令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」は、予算総額を歳入歳出それぞれ39億2,152万4,000円と定めるものであり、前年度に比べ11億7,323万1,000円の増となっております。これは稼働開始から10年目を迎える施設の大規模改修、圧縮切断機整備事業が主な増加要因であります。圧縮切断機整備事業については、令和4年度からの継続事業であり、令和7年度が最終年度となっております。このほか、次期最終処分場候補地選定、組合職員の新規採用、ごみ搬入予約システム構築に係る経費などを計上しております。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由及び概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第5、議案第1号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第6、議案第2号「佐賀県西部広域環境組合圧縮切断施設整備工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第7、議案第3号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更の協議について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第8、議案第4号「令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第9、議案第5号「令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、令和7年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後3時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
